平成30年４月16日

四万十町役場企画課

四万十町四万十川保全活用計画（案）意見募集の実施について

「四万十町四万十川保全活用計画（案）」について、町民の皆さまからご意見をいただきたく、以下の要領で意見を募集します。

1. 意見募集の趣旨

町では、平成27年度から29年度の３か年にかけて、全国に誇るべき四万十川を後世に引き継ぎ、その魅力を地域内外に発信していくために、歴史文化的な価値を再認識することと、その価値に強く寄与する四万十川の漁業資源の保全について調査を実施し、地域の内発的な発展を促しながら、漁業振興や観光振興に向けた施策の立案・検討を行いました。

このたび、四万十川の保全活用にあたって具体的な内容等を盛り込んだ「四万十町四万十川保全活用計画（案）」が取りまとめられましたので、町民の皆様からの原案に対するご意見を募集するものです。

1. 意見の募集期間

平成30年４月16日（月）～平成30年５月10日（水）

1. 資料の閲覧方法
2. 閲覧所による閲覧

① 本庁１階閲覧所 ② 大正地域振興局１階閲覧所

③ 十和地域振興局１階閲覧所 ④ 興津出張所

1. 町ホームページによる閲覧

http://www.town.shimanto.lg.jp/

1. 意見の提出方法

任意様式で、住所、氏名、連絡先（電話番号）、意見の原案における該当ページを記入し、次のいずれかの方法でご提出ください。なお、お電話など口頭による意見の受付はできませんので、あらかじめご了承ください。

1. 意見箱による投函

閲覧所に備え付けの用紙に記入して、意見箱に直接投函してください。

1. 郵送の場合（送料はご負担ねがいます）

〒786-8501　高知県高岡郡四万十町琴平町16-17

四万十町役場　企画課 あて

1. FAXの場合

0880‐22‐3123

1. 直接提出する場合

役場企画課までおこしください。

1. 電子メールの場合

四万十町役場ホームページの専用フォーム「意見投稿」をご利用ください。

1. 注意事項
2. 募集するご意見は、ビジョン（原案）に関するものに限らせていただきます。
3. 提出いただいたご意見は、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、公開される可能性があることをご了承ください。
4. 皆さまからいただいたご意見に対し、個別にお答えできませんので、その旨ご了承ください。
5. ご意見中に、個人に関する情報で特定の個人が識別し得る情報がある場合及び法人等の財産権等を害する恐れがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくことがあります。
6. ご意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本件の意見公募に関する業務のみに利用させていただきます。
7. お問い合せ先

企画課　担当：中井、坂東

電話 0880‐22‐3124

FAX 0880‐22‐3123

E-mail 105010@town.shimanto.lg.jp